

「地蔵橋西児童遊園・旧和泉橋出張所を活用した認可保育所整備計画」に対する意見の内容及び区の考え方

教育委員会資料  
平成29年4月25日  
子育て推進課

意見番号	意見提出者の区分	意見内容	回答
1	在住	該当地域の保育需要は高まっている様です。少しでも園児数が増すことを望んでいます。関連して、園庭確保の為、喫煙場所と化している付近の児童遊園を金網、カギ付きを施し、園児の遊び場になる様に整備して下さい。	和泉橋出張所管内の就学前児童は増加が著しいため、区有財産を活用して、保育所の整備を図っていきます。 付近の児童遊園に金網やカギをつけることは現時点では難しいと考えております。そのため、区では、公園安全利用指導員が、喫煙者に対して子どもが遊ぶ時間帯に喫煙を控えるよう声掛けを行うことで、引き続き受動喫煙対策に努めてまいります。
2	在住	地蔵橋西児童遊園、旧和泉橋出張所とも、交通量の多い道路が近い自動車による排気ガスの影響が心配されます。また、特に旧和泉橋出張所周辺には喫煙者も多い状況です。さらに、高層建築物に囲まれているため日当たりも悪いので、保育所の環境として劣悪ではないかと考えられますが、何らかの対策が必要ではないでしょうか。	ご指摘のとおり、地蔵橋西児童遊園と旧和泉橋出張所の付近には、交通量が多い道路があるため、空気清浄器を配置する等の運用面で対策を検討いたします。 日照については、近くに建物はございますが、四方を囲まれているわけではないため保育所の運営に支障はないと考えております。
		これらの保育所には園庭がありません。近隣にも代替園庭になりそうな公園が見当たりませんが、代替園庭はどこを想定しているのでしょうか。周辺道路の交通量が多いため、園児の移動時の安全が確保されるのか心配されますので、何らかの対策が必要ではないでしょうか。	地蔵橋西児童遊園を活用した保育所は、旧今川中学校(千代田区鍛冶町2-4-2)を、代替園庭に指定する計画です。また、保育所の屋上に園児が遊ぶことができるスペースを確保する計画です。 旧和泉橋出張所を活用した保育所は、美倉橋東児童遊園(千代田区東神田2-8-16)及び美倉橋西児童遊園(千代田区東神田2-3-1)を併せて代替園庭に指定する計画です。 外出する際は子どもの安全に配慮するよう、保育所の運営事業者に指導を徹底いたします。
		千代田区では園庭のない保育所ばかり増やしているように思われますが、代替園庭には次のような問題が考えられます。 ・代替園庭まで行くのに時間がかかる。 ・いくつかの保育所で代替園庭が共有されると調整が困難となり、好きな時間に自由に使えない。 ・喫煙対策が不十分な公園では受動喫煙による健康被害も心配される。 このように、代替園庭では園児の遊び・運動が制限されるため、園児の体力の向上や社会性の発達にも影響があるのではないかと考えます。また、園庭のある区立保育園との格差が大きすぎるのではないかと考えられますが、これらの課題を解決する必要があるのではないのでしょうか。	園庭がある保育所を設置するための敷地を確保することが、極めて困難な実情がございます。 代替園庭は、保育所から概ね10分で行ける公園等を指定しており、また、保育所の子ども達は代替園庭に指定している公園以外の公園等でも外遊びを行っております。 また、公園安全利用指導員が、喫煙者に対して子どもが遊ぶ時間帯に喫煙を控えるよう声掛けを行うことで、引き続き受動喫煙対策に努めてまいります。 園庭がある保育所の方が外遊びが自由にでき、保育所としては望ましい環境であると考えておりますが、千代田区の地域特性により、保育所の敷地内に専用園庭を整備することが困難な状況にあります。そのため、公立園との連携をはじめ、巡回指導等で子どもの発達に格差がでないよう、保育支援に努めてまいりたいと考えております。
		地蔵橋西児童遊園、旧和泉橋出張所とも、用途を保育所に決め打ちとしているようですが、周辺の区立幼稚園では定員超過が発生しています。幼稚園の定員増も検討すべきではないでしょうか。	現在は、保育所の需要が高く、今回の区有財産の活用は、区としても緊急の課題であるため保育所を設置することといたしました。 区立幼稚園の定員を増やすことは難しいと考えております。しかし、今後も出生数の増加や子育て世帯の転入が予想されるため、教育標準時間(1号)認定を受けた子どもも通える、認定こども園の整備について、検討課題であると考えております。
3	在住	和泉橋出張所は万世橋出張所とも近いので、保育所への転換は良いと思う。また駅近なのは、良い。ただ、秋葉原駐輪場への応募が増えると思うので、他の認証保育所等へ預けつつ、駐輪場を利用している人が困らないように、応募時の理由に「保育所への送迎」の項目を設け、審査基準の一つとしてほしい。送迎している人が駐輪場に落選すると、生活が苦しい(負担が増える)。	駐輪場は保育所への送迎に限らず、様々な理由で使用される方がいらっしゃいます。そのため、駐輪場の利用者の審査基準で、保育所への送迎で利用する方を優先することは難しいと考えております。

## 区有財産を活用した保育所整備についての意見交換会の意見

日時:平成29年2月22日(水) 午後6時30分～午後7時35分

場所:和泉橋区民館 4F洋室B・C

意見番号	意見内容	回答
1	神田淡路町の新規園は地図(配布資料の管内地図)に載っているが、他に開所が決まっているのは六番町の所だけか。	そのとおりです。
2	計画については、区内全域で考えたのか、和泉橋地域で考えたのか。	区内の中では、和泉橋出張所管内の、特に0歳・1歳のお子さんの伸びがとても大きいことから、区の財産(土地)を活用するのは和泉橋地域としました。
3	和泉橋地域で保育園以外の要望はないのか。	保育所の利用の実態から、今後、学童クラブの需要が推測されます。
4	現在、子どもを中央区立認可保育園に預けているが、千代田区、中央区には非常に公園が少ない。保育園を開設する条件として、みんなが使える公園を併設するといった条件をつけることはできるか。	地蔵橋西児童遊園は、約300㎡の敷地があるため、3階までを保育室とし、屋上の4階を園庭とする計画で事業者の提案を受ける計画をしています。
5	中央区も千代田区も公園が非常に少ない。子どもが一か所に集中して危ないという話もきくので色々なところに数多くあるのがよい。	ご要望があったことは承り、今後の整備に繋げていきたいと考えております。
6	児童遊園といっても名ばかりで、喫煙者が多かたり、浮浪者のような人がいる場所となっているのが残念で、安心して子どもを遊ばせられるような広場にはなっていないのを常を感じている。	お話しのとおり理由や、子どもの遊ぶ姿が見られないこと等の理由により、地蔵橋西児童遊園を保育所の場所として選定いたしました。喫煙者については、敷地を保育所スペースとして活用するので喫煙はできなくなります。東側にも児童遊園がありますが、防災倉庫があること、近隣の方がイベントを行っていることから、西側を選定いたしました。
7	当該園に通う園児を含め、地域の近隣の子どもたちが楽しく遊べる場所が増えるのがよいと思っているので、条件としてみんなが使える公園併設や遊具を増やすことなどを検討項目として入れてほしい。	ご要望があったことは承り、今後の整備に繋げていきたいと考えております。
8	中央区との区境であるが、中央区と連携することは難しいか。	地蔵橋西児童遊園付近には、他に2つの児童遊園と公園が1つあります。当該園の子どもが中央区の公園で遊ぶこともあると考えております。また、和泉橋出張所管内の東南(岩本町)地域では、中央区立十思公園が一番広く、当該園の散歩コースに入ってくることも考えられるため、行政同士の連携をできるよう図っていきます。
9	保育所設置の事業者募集に条件をつけると思うが、実績はどうするのか。	認可保育所を運営していることを前提条件にします。
10	保育所設置の応募事業者が少ない中、東京に進出したい他県の事業者を除外するのはもったいないと思う。	応募できる運営事業者の地域については、23区内に限るか都内までとするか、もしくは関東まで広げるかは検討中なので、ご意見として集約させていただきます。
11	保育所を公設公営にしないのか。	区の方針として公設民営の考え方は現在のところありません。民間の運営事業者を区内に誘致し、保育所を運営していただく方法を第一にしています。
12	区立園で、運営を委託している公設民営は、千代田区にあるのか。	公設民営の保育園はございません。
13	旧和泉橋出張所について都市計画道路を外すとすると、都と数年に渡って協議が必要になるからそのまま建てていいのか。	都市計画道路を外すとすると数年の協議が必要になり、保育所開所が遅れてしまうため、現在の計画を進めることを考えています。
14	希望したエリアの園に入れられない場合、通勤電車に乗せることができず、登園に苦労している。	近い園に行きたいというご要望は承り、課題とさせていただきます。
15	通園可能な保育所を増やすために、風ぐるま(地域福祉交通/バス)の運行開始時間を早めるなどの検討をしてほしい。	風ぐるまの運行開始時間を早めることは、すぐに決めることができないため、ご要望を承り集約させていただきます。
16	旧和泉橋出張所は、現在の建物を壊してから保育所を建てるスケジュールなので地蔵橋よりも時間がかかると思うが、事業者が決まらなると解体は始められないか。	解体は区が行うため、保育所運営事業者の決定前から、設計、入札、解体を並行で行います。
17	両物件とも敷地を保育事業者に貸し付けるが、その年数と形態について伺いたい。	貸付の年限は10年で、定期借地契約の締結を予定しています。

意見 番号	意見内容	回 答
18	建築工事前に行う周辺への説明会の開催時期と回数はどうか。	説明会は、事業者が決まり次第、事業者による説明会を開催し、保育所の概要や保育理念等を説明します。その後、工事に入る前に、近隣の方々等を対象に、中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく施工業者、区、保育事業者で説明会を行います。現段階では、着工前に2回予定していますが、ご要望があれば別途説明会も検討させていただきます。
19	保育所開設に対し反対意見が出た場合にはどうするのか。	保育所についての説明を丁寧に行い、理解を深めていただきます。区内の保育園はどこも地域密着で園児は過ごしています。時間がかかっても地域の方に理解していただき、受け入れていただけるよう説明を重ねます。
20	お迎えと通勤で、4.5～5.5時間かかる。園の送迎だと1日2時間。送迎だけでも助けてほしい。ファミサポは、近くへの送迎であればサポートしてもらいやすいが遠い場合は難しい。他に、子育てサポート(あい・ぽーと)に頼んだが現在回答待ち。民間業者も検討したが料金が高い(1日5,000円)。区で補助してもらう可能性はあるか。	現時点で明言はできないため、ご要望として関連部署に連絡させていただきます。
21	ファミサポ、子育てサポートも希望者に対し、支援をする側が全く追いついていない。聞いた話ではあるが、延長保育に枠があるため、延長保育にファミリーサポートが使われ人員がさかれていることも要因のひとつではないか。保育園の延長保育は、枠が限られていることを知らない人もいる。	本当に延長が必要な方が延長保育を利用できます。そういった情報があったことを運営に関わるところで、意見として集約します。
22	町会や和泉橋エリアの方への説明はしているのか。	地域へは、本日と同様の説明をしています。